

発表内容：平成 19 年度 決算について

日 時：平成 20 年 5 月 16 日（金）16 時 30 分～17 時 13 分

場 所：日銀金融記者クラブ（東京）

発 表 者：細谷会長、池田執行役、東執行役

はじめに

まず今回の決算を総括いたしますと、逆風かつマーケットの混迷の中では、善戦健闘した方だと思えます。新しい年度に変わっても逆風は続いておりますので、緊張感を持って平成 20 年度を乗り切らなければならないという思いです。

（以下、平成 19 年度決算発表時説明資料にもとづく説明です。）

P1. 平成 19 年度決算のハイライト

平成 19 年度決算のハイライトですが、ホールディングス(以下、HD)連結純利益で 3,028 億円となりました。当初予想比では、+31.6%の増益ですが、前年度に繰延税金資産の計上方法を 1 年から 5 年に変更した分の反動で大きく下振れした決算となりました。期末の合算利益剰余金は 11,659 億円と、公的資金優先株の注入額ベースで約 80%の水準まで返済財源を確保できました。

税引前当期利益は、前年比 1,033 億円の減益となりました。これには 2 つの要因があり、一つは純投資の国内株式型投資信託で最終的に 418 億円の損失計上したことで、連結粗利益、株式関係損益が前年比で大きく下回ったということです。また、政策株式関連で、前年度に DES などの売却で大きく上振れしたものの反動がきたこともあります。

なお、後ほど詳しくご説明いたしますが、強みのあるビジネス分野では、収益基盤を拡充できたのではないかと思います。預貸金利益では、貸出は伸び悩みましたが、利回りが 11.5bps 改善して、+148 億円の増益となりました。投資信託の販売等も厳しい環境の中では、何とか残高を増加させる事ができました。それから与信費用、不良債権比率では、前年比改善し、不良債権比率は 2.1%台まで下落しました。また、与信費用は取立益発生等により、前年対比 112 億円改善しました。

懸案の公的資金返済に向けての取組みについては、昨年前半に優先株の発行で 4,500 億円調達、また劣後ローンの返済が 350 億円進みました。なお既にプレスリリースしておりますが、自己株式取得を可能とすべく健全化計画の一部見直しを行っております。

自己資本比率については、今回内部格付手法に切り替えを行っておりますので、万全を期すため来週発表させていただきます。比率については、公的資金を返済していないため、そう大きな変動はないと思っています。

経費率については、今回は残念ながらトップラインが下がっているということで、51%台となりました。それから経費についても、攻めの経費を使っているということで、前年対比 +77 億円増加しました。

ホールディングス単体では、前年度の大幅な増益の関係で配当収入が上がったということ

で、大きく増加をしております。

P2. 平成 19 年度の損益等の概要

傘下銀行単体合算ベースと連結の対比を見ていただきたいと思います。傘下銀行単体合算で先ほど預貸金利益が +148 億円増益になったと申し上げましたが、一方で資金利益全体は 74 億円減少しています。私募投信等の配当収入が計上出来なかったことによるものです。また役務取引等も残念ながら 99 億円の減益になっています。投資信託商品の販売が後半から急速に伸び悩んだことによるものです。その他業務粗利益は、運用での損失を計上したため、前年より減少しました。以上の結果、最終的に傘下銀行単体合算ベースで税引後当期利益が 2,601 億円となりました。

次に連単差を見ていただきますと、税引前当期利益ベースで +205 億円の改善となっておりますが、これは子会社等の収益効果です。また、税金費用が逆に連結ベースで 221 億円改善していますが、東京本社売却による繰延税金資産の計上がホールディングス単体でも計上できたということで税負担が軽減され、最終的に連結税引後当期純利益が 3,028 億円になりました。

P3. 預貸金の状況

貸出につきましては、冒頭申し上げましたとおり、若干伸び悩んでいます。19 年 9 月末からは若干改善の方向に向かっています。利回りについては、利鞘にこだわった営業を行なった結果、前年対比で +11.5bps 改善しました。

P4. 強みのあるビジネス分野の状況

住宅ローンは、建築基準法の改正で相当逆風が吹いてきたため、残念ながら伸びが鈍化し、年間実行額が 1.39 兆円となっています。ただ、「フラット 35」については日本の銀行界で一番販売力を持っており、順調に伸びています。

投資商品も、第 3、第 4 四半期は厳しい逆風が吹いたため、年間販売額は 1.16 兆円となりました。特に投資信託は市況低迷で時価が下がったため、投資信託の時価ベースの残高が減少しています。また、個人向けの投資信託の販売は、年間販売額が対前年度比 34% 減と大きな影響が出ています。逆に、保険商品販売については着実に力がつきつつあるのではないかと考えています。

なお、不動産、企業年金等は、厳しい環境の中で一定の成果が上がったと考えています。

P5. 単体合算の利益剰余金等

最大の経営課題である公的資金返済の財源の積みあがり方のイメージです。累積の合算利益剰余金 11,659 億円、市場調達 4,499 億円を合わせて、20 年 3 月末で 16,158 億円返済財源が積みあがりました。公的資金優先株式の残高約 2 兆円からすると、約 80% の水準になっています。その結果、今年度の業績が予定通りいき、かつまだ未定ではありますが、かねてから検討している社債型の優先株を 2,000 億円規模発行できれば、公的優先株式の

残高である約 2 兆円以上の返済財源を積上げできるということです。ただ従来の方針通り、適切な自己資本比率を維持しながら返済を進めていきたいということです。

P6 . 開示不良債権・与信費用の状況

不良債権比率は、今回中小企業等の債権額が小さい案件についても不良債権処理が進んだことから、グループ全体で 2.19% の水準まで改善しました。また償却済の債権に係る取立益等の計上もあり、与信費用が少なくなっています。

P6 . 有価証券の評価損益等の状況

有価証券の評価損益等は残念ながら株式市況の低迷で、大幅に減少しています。なお、繰返しになりますが、サブプライムローンに関する投融資残高はありません。また、昨年の夏にファンドオブファンズを通しての間接的な投資が約 5 億円あると申し上げましたが、現在 30 百万円になっています。

証券化商品の残高はグループ全体で 3,239 億円ですが、海外ものは一切ございません。国内の住宅ローンを中心とした証券化商品しか保有しておりませんで、評価損もわずか 13 億円にとどまっています。

P7 . 平成 20 年度の業績予想

平成 20 年度の業績予想であります。率直に申し上げて、逆風かつ不透明な年度になっておりますので、非常に悩んだ計画になっています。まず傘下銀行単体合算では、税引前当期利益が 3,840 億円と平成 19 年度比 +819 億円の増加となっています。これは東京本社ビル売却に伴う特別利益が平成 20 年度に、1,044 億円計上されることによるものです。税引後当期純利益が 2,330 億円となっていますが、東京本社ビル売却に伴う繰延税金資産を計上した分が平成 20 年度に費用化するため、税負担が大幅に増える影響です。

それからトップラインですが、今回厳しい環境の中でも 200 億円程度伸ばす計画となっています。一方、前向きの投資や本社をリースバックすることによる負担増、人材を増強する費用、あるいは近畿大阪銀行のシステム更改費用等含めて、200 億円増の経費枠を予定しています。その結果実勢業務純益では、横ばいを計画しています。なお、与信費用は 600 億円と、これまで巡航速度で目標としていた数字を計上しています。連結当期純利益は 2,500 億円を目標としています。なお、ホールディングス単体では、傘下銀行からの配当利益が減少していますので、大幅に収益、利益等が減少しています。

なお、普通配当については 1,000 円と従来どおりの水準で、公的資金の返済財源の確保を最優先したいということです。

グループ銀行の役員異動について

今回りそな銀行の石村副社長が退任いたしますので、現在専務執行役員の中村さんを昇格させます。それからりそな銀行の専務執行役員については取締役を兼任することで、ボー

ドメンバー入りをさせ、経営者としての資質を高め、あるいは社外取締役から経営者としての資質をチェックしてもらうという体制をとっています。さらに社外取締役に桑畑さんという人材育成のプロを起用させていただきます。桑畑さんにはホールディングスの指名委員会等でも助言をもらいたいと思っています。

埼玉りそな銀行の監査役にりそなグループとして初めて、プロパーの女性を起用いたしました。りそな銀行茗荷谷支店長等を経験し、現在オペレーション改革部で業務サポート室長をやっている森谷さんを監査役として起用します。

株式の分割及び単元株制度の導入及び定款の一部変更について

りそなグループは合併等再編を続けて参りましたので、非常に端株が多いことから、1株につき100株の割合をもって分割をし、1単元株を100株といたします。端株を整理するためには、1,000分の1まで分割すれば、端株の解消は出来るわけですが、1単元株が東京証券取引所が望ましい投資単位の水準といっている5万円から50万円ということが達成出来ませんので、100株に分割します。また、投資単位を見直すといったことは、今回全くやっておりません。そういう意味では、JR東日本やNTTと同様です。なお、端株が1,000分の1単位までありますから、端株の買取や買い増しをやっていただきたいと思っておりますが、最悪のケースの場合は、140数株端株が残るシュミレーションになります。この分につきましては、現金で買い取ることにします。

それから、端株関連を含めた定款の一部変更を6月の株主総会でお諮りします。変更内容としては、公告方法を電子公告にする、優先株について株式の分割を行わない旨定めているということですが今回普通株に併せて優先株についても1株を100株に分割するというので、所要の変更を行なうというような、株式総会の日に効力を発生する定款一部変更と、株式分割にかかる定款の一部変更ということで、決済合理化法施行日の前日に効力を発生する定款変更をやらせていただくということです。今回の総会にはこの2つの定款変更と委員会設置会社でありますので、人事案件ということで取締役の選任をお諮りしたいと思っています。

私からの説明は以上でございます。

以 上